

総務省独立行政法人評価委員会（第28回）

平成21年8月27日（木）

【森永委員長】 おはようございます。定刻でございますので、これから評価委員会を始めさせていただきます。

今日は第28回総務省独立行政法人評価委員会なのでございますが、定足数につきましては、本日は委員15名中、予定では13名でございます。お一人、少し遅れていらっしゃいます。でございますので、定足数を満たしております。

それでは、お手元の議事次第を配付させていただいておりますが、これに沿いまして議事を進めてまいります。

最初、新任の委員のご紹介をさせていただきたいと思っております。7月1日付で当委員会の委員、お二人ご就任いただいております。お一人は、平和祈念事業特別基金分科会ご所属の堀川委員でございます。堀川委員、一言。

【堀川委員】 ただいまご紹介いただきました、弁護士をしております堀川末子と申します。今ご紹介いただきましたように、平和祈念事業特別基金分科会のほうに、前任の二宮充子委員の後を受けて就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

【森永委員長】 どうぞよろしくお願いいたします。

もうお一方、本日はご欠席なのでございますが、統計センター分科会ご所属の岩田委員でございます。このお二人に新しくご就任いただいております。

次に、総務省の方でも相当の人事異動があったようでございます。事務局からご紹介をお願いしたいと思います。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】 委員会の事務局を務めます、大臣官房政策評価広報課長の熊埜御堂でございます。よろしくお願いいたします。7月14日付で拝命をさせていただきました。前任の竹井同様、よろしくお願いいたします。

また、同時期に総務省の方で大きな人事異動がありましたので、新たに着任いたしました総務省の担当者を私の方から紹介させていただきます。

まず、大臣官房総括審議官の福井です。

【福井官房総括審議官】 福井でございます。よろしくお願いいたします。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】 それから、大臣官房政策評価審議官の田口です。

【田口官房政策評価審議官】 田口でございます。よろしくお願いいたします。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】 平和祈念事業特別基金分科会の事務局を担当しております、大臣官房総務課特別基金事業推進室長の北原です。

【北原特別基金事業推進室長】 北原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】 情報通信・宇宙開発分科会の事務局を担当しております、情報通信国際戦略局技術政策課長の奥です。

【奥技術政策課長】 奥でございます。よろしくお願いいたします。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】 同じく、情報通信国際戦略局宇宙通信政策課長、森です。

【森宇宙通信政策課長】 森でございます。よろしくお願いいたします。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】 郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会の事務局を担当しております、情報流通行政局郵政行政部貯金保険課長の田尻です。

【田尻貯金保険課長】 田尻でございます。よろしくお願いいたします。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】 最後に、統計センター分科会の事務局を担当しております、統計局総務課長の杉山です。

【杉山統計局総務課長】 杉山です。よろしくお願いいたします。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

あわせて、資料の確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。お手元の配付資料一覧にございますとおり、議題1関係といたしましては資料1から5まで、平成20年度業務実績評価に関する資料が独立行政法人ごとにそれぞれクリップでくくってございます。クリップを外していただきますと、パワーポイントの資料と評価書という構成になっております。また、議題2の関係といたしましては、その後、資料6といたしまして入っております、その後ろに参考資料ということで、参考資料につきましては1から4、独立行政法人通則法の抜粋、評価委員会令、それから評価委員会の議事規則、委員の名簿という構成になっております。もし過不足等ございましたら、事務局の方におっしゃっていただければと思っております。

以上です。

【森永委員長】 ありがとうございます。

続きまして、事務局を代表いたしまして、福井官房総括審議官から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

【福井官房総括審議官】 この7月から政策評価を担当しております総括審議官の福井でございます。よろしくお願いいたします。

委員の先生方におかれましては、ご多忙の中、独法評価委員会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは私どもの5つの独立行政法人の評価等に関して多大なご尽力を賜っておりまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、独立行政法人制度につきましては、発足以来、8年以上経過しているということで、先生方のご指導をいただいております。着実に成果、実績を上げてきてございます。しかしながら、独法を取り巻く環境、国民の目も厳しくなっております。こういった中で、そういった国民の期待に応えるべく、独法の実績評価を含めて、先生方のご指導を仰ぎながら、独法の適正かつ効率的な運営について独法と連携して取り組んでまいり所存でございます。

本日は、平成20年度の業務実績の評価ということで、これにつきましても先生方におかれましては精力的に取り組んでいただいております。感謝申し上げます。本日は、そういった実績評価を中心にご審議をいただくということで、今後とも引き続きご指導をよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

【森永委員長】 どうもありがとうございました。

では、これから議事に入らせていただきます。まず、議題の1でございます。総務省所管の各独立行政法人の平成20年度業務実績評価につきましては、各分科会でご審議され、議決をいただいておりますので、この内容等について各分科会よりご報告をいただきたいと思っております。

なお、議事規則第9条によりまして、分科会の議決を委員会の議決とすることができるとなっております。またあわせて、最近の活動状況についても、ご報告をお願いしたいと思っております。

では、最初でございますが、平和祈念事業特別基金の業務実績評価につきまして、これは平和祈念事業特別基金分科会でご審議いただいておりますので、その審議経過、審議内容等につきまして、亀井分科会長よりご報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【亀井委員長代理】 それでは、ご報告を申し上げます。お手元の資料の1でございます。

すが、特に資料1-1のパワーポイントの資料に基づきまして、ご報告をさせていただきます。

まず、前回委員会後の平和祈念事業特別基金分科会での審議経過について、ご報告を申し上げます。7月2日に第19回の分科会が開催されました。分科会長の選任、それから平成20事業年度における業務の実績に関する項目別評価(案)の審議、それに加えて、平和祈念事業特別基金の役員報酬等の支給基準の変更についての報告がなされました。

引き続きまして、8月3日に第20回の分科会が開催されました。お手元でございますように、平成20事業年度における業務の実績に関する全体的評価(案)及び項目別評価(案)の審議と取りまとめが行われました。さらに、平成20事業年度の財務諸表及び事業報告書等(案)につきましても審議が行われました。

1枚おめくりをいただきたいと思います。引き続き、平成20事業年度の業務実績評価の取りまとめにつきまして、概要をご報告申し上げたいと思います。

まず、項目別評価結果の概要でございます。

1番目としまして業務の効率化でございますが、まず経費総額でございます。これは特別記念事業及び慰霊碑の建立分を除く部分でございますが、19年度に対して約24%削減を果たしております。目標を着実に実施をしているというふうに申し上げることができると思います。

また、人件費につきましては、17年度に対して8.9%の削減を達成しております。対国家公務員ラスパイレス指数は116.9となっておりますが、地域等を勘案した指数では99.1で、100を割り込んでおります。詳しくは資料1-2の該当するページをご覧くださいいただければと思います。

今申し上げました2件の実績に基づきまして、引き続きさらなる業務経費の削減のための努力を期待したいという結論になっております。

さらに1枚おめくりをいただきたいと思います。事業の実施に関しましては、以下のような点を評価いたしました。

まず、資料の展示でございますが、これは新宿にございます資料館で、毎月テーマを設けた展示を実施いたしました。また、従来休館日としておりました月曜日を9月から開館するようになりました。このほか、地方展なども実施しております。

それから、戦争体験の労苦を語り継ぐ集い、高校生によるビデオ制作コンクール、小学校への語り部の派遣などを通じて、幅広い層に労苦を継承するという活動を果たしており

ます。

入場者へのアンケートによりますと、ほぼ9割の方が満足をしたという回答を寄せておられるという結果になっております。

この点を踏まえましても、事業を確実に実施し、成果を上げていることは確かでございますが、入場者数の点では目標を若干下回っているという場合もあり、今後は入場者数を増やすためのさらなる取組が必要ではないかと評価いたしました。

特別記念事業につきましては、旧書状等贈呈事業対象者へのお知らせの実施など、未請求者に対する幅広い広報を実施する。また、標準処理期間の設定による進行管理の徹底などにより着実に活動が実施されておりました。

事業の受け付け終了間際に提出されてきました相当数の請求書につきましては、引き続きその着実かつ迅速な処理を期待したいという評価となりました。

さらに1枚おめくりをいただきたいと思います。基金は来年解散ということになっておりますが、この解散を見据え、重要な資料を収集し、また、資料の棚卸し作業を実施しております。この解散に向けて、事業の国への円滑な移行等のための準備作業を適切に進められることを期待するという評価にいたしました。

また、基金のホームページの内容の充実等によるアクセス件数の大幅な増加。目標は75万件でございましたものが20年度は125万件という非常に多くの増加が見られております。このアクセス数の増加ということは高く評価できるのではないかと考えております。

財務内容の改善でございますが、これは運用方針に基づきまして、運用資金を適切に管理・運用が行われております。見込み額とほぼ同額の運用収入を確保しております。

4番目、その他として、内部統制・ガバナンスの強化のため、役員会において契約状況、資金運用状況、予算執行見込みの定期的な報告が行われるなど、着実な活動が行われております。

評価の全体像につきましては、1ページおめくりをいただきますと、結果としてAAの評価が2件、A評価が合計23件、B評価が7件という評価でございました。全体としては、限りなくAに近いBという評価でございました。

全体的な評価結果の概要について申し上げますと、今申し上げましたことから、項目別評価を総合すると、目標を概ね達成したものと認められると申し上げることができると思っています。

また、財務諸表及び事業報告書等についても、先ほどご報告申し上げましたように、第20回の分科会において了承されましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

【森永委員長】 ありがとうございます。

ただいまご報告いただきましたが、何かご質問、あるいはご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

先生、ご担当いただいたところのホームページのアクセス数はかなり増えてるんですね。そのかわりというか、入場者数はあまり芳しくないということで、なぜですかね。行くまでもなく、ホームページで満足するような時代になっているんでしょうかね。

【亀井委員長代理】 やはり現物を見ていただくという実体験というのは非常に重要だと思いますので、ホームページで確認をしていただくと同時に足を運んでいただくということが、やはり労苦継承という点では重要だと思いますので、さらに引き続き入場者数の増加を図っていただくという期待を評価委員全員で共通に持たせていただいた次第でございます。

【森永委員長】 どうぞ。

【根元委員】 ホームページにアクセスするのは大幅に増えて、すごくいいことだと思うんですけども、アクセス件数ではなくて、個人ですね、人の数が増えたのかどうかというのは、その辺はどうでしょうか。

【亀井委員長代理】 この点については、いかがでしょうか。

【北原特別基金事業推進室長】 事務局でございますけれども、アクセスの内容についてまでは、残念ながら何人かというところまでは解析はしていないところでございます。

ただ、入場者数に結びつくところにつきましては、補足させていただきますと、平成20年度は5万2,000人の目標には達しませんでしたけれども、前年に比べますと大幅に増加しております。平成19年度は3万5,000人余りでありましたのが4万8,000人と大幅に増えましたが、なお目標には達しないという状況でございます。実際に見ていただく人という点では大きくなっているというところでございます。

補足させていただきました。

【森永委員長】 地方でおやりになるときも、大体そういう傾向ですか。

【北原特別基金事業推進室長】 地方の活動もいろいろ重点を置いておりまして、ただ、ものによりましては目標数には若干達しないところはございますけれども、いずれもそう

した傾向になっているところでございます。

【森永委員長】 どういうことか、広島がものすごく多くなってしまっていて、特に目立つのが外国人の、要は原爆の被害の模様を調べに来られるんだけれども、ものすごく多くなってしまっている。そういうのも一方ではあるんですよね。

どうぞ。

【土井委員】 3ページ目の一番下に請求書の処理が残っているということが記述されておりますが、全体に対して今何%ぐらい残っているのでしょうか。

【北原特別基金事業推進室長】 全体、受け付けられましたのが約33万件。これに対して対応しましたのが約30万。まだ30万には達しないんですけども、若干残っていると。その差分ですけれども、この中身につきましては、受け付け期間があったものから、人によっては重複してまた出されてきていらっしゃる方とか、あるいは経歴がなお確認が必要という方が残ってございますけれども、これはいずれにしても、関係の方々、皆様、高齢でいらっしゃいますし、それから、来年には基金は法律上閉じてしまいますので、早急にやらなきゃいけない課題ということで、今、21年度でございますけれども、迅速に進める必要があるという状況でございます。

【土井委員】 21年度中に終わる予定ですか。

【北原特別基金事業推進室長】 それは21年度中に終わらないと非常にあれなんですけれども、万一残ったとしても、22年の9月末が法律上の設置限度でございますので。

【土井委員】 ありがとうございます。

【森永委員長】 はい、どうぞ。

【國井委員】 入場者の数について述べられましたけれども、年齢層はどうなんでしょうか。入場者の年齢層は若い方たちが増えているのか、どの層が多いのか、教えていただけますか。

【北原特別基金事業推進室長】 先生、すみません、ご指摘の年齢層でございますけれども、残念ながら統計的なところではとっておらないので、何人という形では、なかなか申し上げづらいところではございます。

ただ、例えば昨日なんか、夏休み期間中ですけども、こういう時期でございますと、若い方々が来られて見られているところがございます、いわゆる3問題につきましては、関係者の感謝と言っていますけれども、後世に引き継ぐということが極めて大事でございますので、そうした若い方々にどうやっていくかというところが、先生ご指摘のとおり、

気を配っていかなきゃいけないところだと認識しているところでございます。

【森永委員長】 ほかの委員の方、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

じゃ、次の報告に参りたいと思います。先生、どうもありがとうございました。

次は、情報通信研究機構の業務実績評価についてでございます。本件につきましては、情報通信・宇宙開発分科会及び情報通信研究機構部会でご審議いただいておりますので、審議経過、審議内容等について、分科会長の私の方からご報告させていただきます。

では、資料2-1をご覧くださいと思います。

表紙をおめくりいただきまして、資料の1ページでございます。

本年度は5月にNICT部会を文書審議で開催いたしました。評価作業の進め方・評価方針を決定いたしました。

次に、6月29日でしたが、第20回NICT部会を開催いたしまして、平成20年度におけるNICTの業務実績及び決算報告について審議をいたしました。決算報告につきましては、この審議の結果、了承いたしました。

続いて、7月27日でございますが、第21回NICT部会を開催いたしまして、NICTからの説明も受けました。それも踏まえまして、平成20年度の業務実績評価の審議を行いました。

そして、次でございますが、8月17日には第22回NICT部会で、20年度業績評価の取りまとめと役員の退職金にかかわる業績勘案率の決定を行いました。

さらに、同日でございますが、第14回情報通信・宇宙開発分科会を開催いたしまして、20年度業務実績評価結果を決定いたしました。

なお、決定いたしました評価結果につきましては、資料2-2をご覧くださいと思います。

それから、2ページをご覧くださいなのですが、評価結果の概要でございます。項目別評価結果の概要、(1)は業務の効率化・適切な予算配分、(2)が研究開発活動、(3)が財務管理、(4)が人事に係るマネジメント、4つほど挙げましたが、いずれも目標を達成しておるという評価をいたしました。

それから、その下にデータが載っておりますけれども、AAが6つ、Aが14、Bが3といたしました。いずれの項目も「中期目標を概ね達成」以上の評価をいたしました。

続いて、資料の3ページ目でございますけれども、全体的評価結果といたしましては、それぞれ黒のポツで書いてございますが、中期計画の達成は良好であるという評価をいたし

ております。

それから、提言なのでございますが、いろいろございましたが、主として、ごく最近になりますけれども、クラウドコンピューティング構想というものが出てきております。こういったものの検討もしてはいかかということと、それから、海外拠点の役割の見直し。必ずしも最先端の技術情報というだけではなくて、新興国向けの情報をよりの確につかんで、新興国によりますと莫大な市場が開けますので、そういうのもいいんじゃないかということですね。

それから、情報通信技術の理解促進に貢献する広報活動、非常に重要でございますので、こういうのも一層展開していただきたいということを提言といたしまして、まとめたわけでありませう。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

どうぞ、これにつきまして委員の方々から、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでございますでしょうか。はい、どうぞ。

【土井委員】　ちょっと伺いにくいことで申しわけないんですけれども、評価する項目数というのは、どういう基準で決まっていらっしゃるのでしょうか。例えば今、ちょっとカウントしてみたら、先ほどの祈念事業が32項目で、このNICTが23項目なんですね。JAXAは大変多くて58項目で、その次の郵貯の話は14項目で、いただいているこの評価の調書ですと、項目数、NICTは少ないんですけど、JAXAと同じ159ページがあって、どういう項目の分類にするのかとか、何か目安とかがあったら、参考のために教えていただければありがたいなと。すみません、JAXAがいつも多いなと。文科省側でやると、さらに多いので、いつも多さが気になっているんですけど。

【森永委員長】　私の感じでは、担当する分野の広さによると思いますね。JAXAさんなんかは大変広い分野でございます。それに比べると、NICTさんは情報通信に限るという狭さがあったり、それから、これは始まるのが18年度からだったのでありますけれども、そのときは25項目だったかな、お決めになっているんですが、決め方の詳細というのは、事務局、わかっていますか。もしわかっておれば。多分基準はないと思いますけどね。大体省内で審議して重要項目をピックアップしてこられたと思っておりますが、何かございますか。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】　そういった基準というのは、基本的には設定されてないかと理解しております。今、委員長おっしゃったとおり、結局、担当する分野が広げ

れば、それなりに項目数が増えてくるということになってくるかと思いますが、基本的に、我が方としては中期計画に沿って評価の項目を決めていただいていると理解しておりますので、多いから問題だとか、少ないから問題だとか、そういうことではなくて、項目数についても、評価する立場の方々から適正に見ていただければというように考えております。

【土井委員】 ありがとうございます。

【森永委員長】 ほかの委員の方々。はい、どうぞ。

【高畑委員】 先ほどご説明ありました3ページ目の海外拠点の役割についてです。新興国とは、おそらくアジア関係であると思いますが、非常に重要なことですので、ぜひ進めていただきたいと思います。本件と国際標準化の関係をどのようにリンクさせていくかということ、ぜひご検討いただければと思います。

【森永委員長】 承知しました。どうぞ。

【富永情報通信研究機構理事】 高畑先生の今のご指摘、私どもも非常に重要なご指摘だと思っております。今、海外拠点を幾つか持っておりますけれども、その役割をさらに充実させるということ、それから、それを考える際に標準化という観点を重点的に考えるということをやっていきたいと思います。ありがとうございます。

【森永委員長】 ほかの委員の方、ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、次の報告に移らせていただきます。次は③でございます。宇宙航空研究開発機構でございますが、本件につきましては、情報通信・宇宙開発分科会及び宇宙航空研究開発機構部会でご審議いただいておりますので、審議経過、審議内容等につきまして、高畑分科会長代理よりご報告をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【高畑委員】 資料3-1、概要版でございますけれども、これを用いてご説明させていただきます。

宇宙航空研究開発機構、いわゆるJAXAに関しまして、この資料は平成20年度業務実績評価に関する分科会での審議状況及び評価の概要になっています。この評価は、第2次中期目標期間中の初年度ということで、ほかの独立行政法人と時期がずれているかもしれません。

最初に、ほかの独立行政法人と評価の方法が違いますので、最後のページの「参考」をごらんいただきたいと思っております。いつもご説明しておりますが、JAXAに関しましては、総務省の独法評価委員会と文部科学省の独法評価委員会の両方で評価をすることになって

おります。その流れを書いたものが、この図でございます。①から⑧のプロセスで評価が進むことになっています。

まず、①においてJAXAが作成した報告書が、②によって文部科学省のほうに提出されます。③で、写しが総務省に送付されます。その後、文部科学省からの意見聴取⑤に答える形で、それぞれの項目の評価を実施します。評価の実施が⑥でございます。同時に文部科学省でも④ということで評価を実施しております。総務省の独法評価委員会で承認された形ということで意見を提出する、⑦が本日の状況であります。ここで承認が得られずと、それをファイナルという形で文部科学省に提出することになります。文部科学省では、その結果を取り入れた形で最終的な評価結果を取りまとめて、政策評価・独立行政法人評価委員会へ⑧によって通知することになっております。

以上、ほかの独立行政法人と違う点について、ご説明させていただきました。

表紙の次のページに移っていただきまして、JAXAの評価に対して、どのような審議が行われたかという状況が1ページ目に書いてあります。

7月2日に第19回のJAXA部会を開催しております。ここでJAXAのほうからご説明をいただき、ヒアリングをしたという状況でございます。同時に、平成20年度財務諸表の承認をいたしております。財務諸表の承認は部会の専決事項ということで、そこで承認をしました。その後、各委員により項目別の評価を実施しております。その期間が約1カ月でございました。

第20回のJAXA部会、8月4日でありますけれども、各委員で評価した結果を審議するという形で、平成20年度の業務実績評価につきまして議論いたしまして、一部内容を変更した形で承認をしております。

そのJAXA部会の承認のもとに、情報通信・宇宙開発分科会、第14回、8月17日に開催されたものでございますけれども、そこに部会での結果を持ち寄りまして、さらに分科会でも承認されたという状況でございます。

分科会で承認された内容は、資料3-2という、資料3-1の後についている非常に分厚い資料でございますけれども、その前半部の全体的評価表と項目別評価総括表というところに載っている内容でございます。時間の関係で、その説明は省略させていただきます。

次に、2ページ目に移りまして、項目別評価結果の概要ということで、項目別にどのような評価がなされたかという、数だけでございますけれども、書いてあります。ほかの独

法の評価とは違いまして、評価点がS、A、B、C、Fとなっております。「参考」の1行目に書いてありますように、文部科学省の独立行政法人評価委員会の評価と整合性を図るということで、S、A、B、C、Fという形になっております。

項目別評価の分類ですが、1が「国民に対するサービスその他業務の質の向上」ということで、Sが3、Aが14ということです。Sに関しましては、「参考」のところに書いてありますように、「特に優れた実績を上げている」ということです。Aについては、「中期計画どおり、又は中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、又は中期目標を上回るペースで実績を上げている」という状況でございます。いずれにしろ、「国民に対するサービスその他業務の質の向上」については、それぞれかなりのペースで目標実績を上げていると評価されています。

2の「業務の効率化」については、Aが8、「予算・その他」については、Aが4ということになっております。全体で、Sが3、Aが26、合計29です。先ほど土井委員が五十幾つとおっしゃいましたけれども、今年度から項目数が減少しております。

次に3ページ目に移りまして、特徴的な評価の部分を抜粋したものであります。細かくたくさん書いてありますけれども、かなり省略した形で説明させていただきたいと思いません。

最初の3項目は、事業の実施に関連するものです。先ほどS評価が3個あると申しましたけれども、その評価概要を記述したものでございます。皆さん、よくご存じのように、第1番目としては、陸域観測技術衛星、いわゆる「だいち」によりまして、たくさんの観測が行われまして、災害状況の把握とか、復興活動に多大な貢献をしました。

2番目は、月の周回衛星「かぐや」でございます。現在は観測を中止して、月に衝突しましたけれども、世界最先端の月の科学研究を推進して非常に大きな知見を得たということでございます。

3番目、これも最近の話題としてよく出てきますけれども、我が国初の有人宇宙施設「きぼう」の室内実験室、さらにロボットアームを国際宇宙ステーションへ取り付けました。これによって日本としての有人宇宙施設を構築しました。今後いろいろな成果が期待できるということになっております。

以上がS項目として評価しました3項目を特徴的に挙げたものでございます。

4番目が事業の合理化と効率化に関するものでございますけれども、一般管理費3%、事業費2%の削減を達成しております。さらに業務・人員の整理・再配置に向けた具体的

作業が開始されているということで評価されます。また、人件費に関しましては、平成17年度と比較して平成20年度の人件費を3.47%削減しました。給与水準の適正化を実施しており、これも評価できるということでございます。

下から2番目の項目です。これはプロジェクト管理に関するものです。内部評価及び外部評価に関しましては、事業の評価を補強する仕組みを構築しました。また、プロジェクト関連の項目に関しては、ミッションの成功基準を記載することによって評価の透明性、客観性の向上を図りました。さらに、随意契約の比率は、平成19年度の実績と比較して、72%から47%へ大幅に改善されました。これらが高く評価できるとされております。

最後の項目です。これは安全・信頼性に関するものであり、安全・信頼性業務の推進・向上を図っております。さらに、品質マネジメントシステムの活動を通じて、JEMやGOSATなどの打ち上げ・運用に寄与しました。全体として良好な業務実績を上げたものと判断されます。この項目に書いてありますけれども、全体を通しまして良好な業務実績を上げたという評価になっております。

JAXAに関して、これは第2次中期目標期間の初年度でございますけれども、評価の概要は以上でございます。

【森永委員長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。ただいまのご報告に対しまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いしたいと思います。

JAXAの場合は、随意契約というのが普通の法人よりもかなり多いんですね。これは原因は宇宙開発というか、いわゆる特殊な分野なので、メーカーにしても競争相手がいないという、そういうのが反映されているのでしょうか。

【高畑委員】 本件は、評価していて悩ましいというところです。

【森永委員長】 そうですか。何かございますか。

【有賀宇宙航空研究開発機構評価・監査室長】 今、委員長のおっしゃいました背景がございます。やはり宇宙航空分野といいますと、特殊といいますか、関係している企業も非常に限られていると。その中でも、さらにロケット、衛星というところで、また、そこで得意分野を持っている企業というのは限られてきますので、そういう背景はございます。ただ、随意契約を減らすということで、基本的に公募とか、そういった方法をどんどん取り入れておまして、その中で少しでも競争性を確保するような努力はしているという状況でございます。

【森永委員長】 この分野は、私もちょっと関係はしていたんですけども、競争させ

て安ければいいというものでもないんですよ。これはものすごい信頼性が問われるもの
ですから、そういうところも関係しているんでしょうね。特殊な事情はよくわかるんです
けどね。しかし、表へ出ると批判を浴びるといふか、このごろこの辺も非常につつかれる
ところですから、どうかなと思ったんですけど。はい、どうぞ。

【高畑委員】 競争も必要であると思いますが、例えばロケットは国家基幹技術となっ
ておまして、JAXAの保有する情報が流出して、オープンになってしまうことは問題
ないのでしょうか。オープンになることがほんとうにいいのでしょうか。やはり重要な技
術はちゃんと押さえておくことが必要であると思います。その辺、どのように考えていく
のか、非常に悩ましいという感じです。

【森永委員長】 そうですね。ほか、どうでしょうか。はい、どうぞ。

【國井委員】 今のお話に関して、こういう話はほかでもあるんですが、技術評価のウ
ェートを非常に高くするとか、仕組みをもっと工夫できないんですか。別にJAXAだけ
の話ではなくて、全般的なことだと思うんですけども、随契を減らしていくためには、
技術評価できっちり押さえられるようになっていかないと健全なる競争というのはできな
いと思います。

【有賀宇宙航空研究開発機構評価・監査室長】 おっしゃられるとおり、競争性のある、
いわゆる一般競争というようなものは、そういう分野はそういう分野で、どんどん一般競
争でやっているんですが、総合評価方式といたしまして、価格と技術という、見る視点を技
術でしっかり見るところと、それから価格で見るところと、そういう評価の尺度をしま
り持って、この契約については公募するけれども、総合評価でちゃんと技術も取り入れて
見ましよう、この契約は、あるスペックを満足すれば価格で見ましよう、それは仕分
けをしてございますので、今ご心配いただいたようなものについても、我々、中のほうで、
その辺はしっかり区別をして対応しているという状況でございます。

【森永委員長】 よろしいでしょうか。

【國井委員】 はい。

【森永委員長】 ほかの方、いかがでしょうか。

それでは、次に進ませていただいてよろしいでしょうか。

次は、議事の中の④でございます。郵便貯金・簡易生命保険管理機構の業務実績評価で
ございます。本件につきましては、郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会でご審議いた
だいておりますので、審議経過、審議内容について、下和田分科会長よりご報告いただき

たいと思います。よろしく申し上げます。

【下和田委員】 それでは、私のほうからご説明させていただきます。独立行政法人の名前が長いので、我々は単に管理機構と略称していますので、以下でも管理機構と言わせていただきます。

ご存じのように、管理機構は民営化されて平成19年10月からスタートしていますので、平成19年度については半年度の評価、平成20年度が1年間としては最初の評価ということで、平成20年度についてのご説明ということになります。

資料としては4-1と4-2が用意されているかと思いますが、資料4-1、「平成20年度業務実績評価に関する分科会での審議状況報告及び評価の概要等」、この資料に沿いまして報告させていただきたいと思います。

表紙をめくっていただきますと、1ページでございますが、本分科会では、平成20年度における業務の実績評価に関しまして、平成21年6月から7月まで3回開催いたしております。

まず、平成21年6月9日に開催されました第7回分科会でございますが、平成20年度評価についての評価の考え方、それから評価基準等について審議・決定を行い、項目別評価担当委員の決定をしております。

それから、同じく平成21年6月22日に開催されました第8回分科会におきましては、平成20年度における業務の実績について管理機構から報告を受けました。それらをもとに、各委員、専門委員に項目別評価について作業していただき、そして、7月27日に開催されました第9回分科会におきまして、平成20年度における業務の実績に対する評価について審議を取りまとめ、評価を確定いたしました。評価の内容については、この後、詳しく説明させていただきます。管理機構の平成20年度の財務諸表については、分科会としては特段意見がないということで了承されております。

それから、ここに書かれているもののほかに、第7回分科会におきまして、簡易生命保険にかかわる支払い点検及び未請求事案対応について機構から報告を受けております。これは日本郵政公社期間中に公社が支払った簡易生命保険の保険金などについて、その内容が適切であったかの点検。それから、保険金などが未請求となっている事案に関する取組についての進捗状況の報告を受けたものであります。また、この管理機構の平成21年度業務運営に関する計画について説明を受けております。

さらに、第8回と第9回の分科会におきましては、本分科会における機構の委託業務に

かかわる情報の開示に関して審議が行われ、取り扱いを決定しております。

それでは、1枚めくっていただきまして、2ページ目をごらんいただきたいと思います。管理機構の評価の取りまとめの概要でございますが、まず、1の項目別評価結果の概要について説明をさせていただきます。

(1) 業務運営の効率化、高度化についてでございますが、柔軟配置替えや派遣社員の活用により円滑な業務運営を図り、内部監査、委託先実地監査等の監査能力・技術向上のための研修等を実施するということで、監督業務の効率化が図られているということです。

それから、勤務時間の管理を徹底するとともに、定時退庁日の設定などにより超過勤務手当の削減を行い、人件費を目標以上の1.5%削減しているということでございます。

2番目の「業務の質の向上」についてでございますが、委託先・再委託先に対し、機構自らが問題事案の分析を行い業務改善指導を行う、あるいは重点確認事項の実施状況について実地監査により直接確認しております。それから、中期計画に掲げる取り扱いについては、標準処理期間内での処理割合9割以上が求められておりますけれども、これを実際に達成しているということです。

それから、機構が直接受け付ける利用者からの照会等に関し、対応事例集の更新・拡充を実施し、あるいは業務実施についてのきめ細かい調査を行い、その結果を周知広報活動、あるいは実地監査に反映させたりすることで、業務の質の維持・向上を図っているということです。

3番目の「予算・財務管理」についてでございますが、権利消滅金・時効完成益について有効な管理を行うとともに、時効等の発生を低減させる施策が実施されている。

4番目の「その他」ですが、システムの緊急事態対応計画について見直しを行い、対応責任の明確化、あるいは復旧手順の詳細化等を実施しております。それから、委託先・再委託先に対しても、災害等の対応態勢についての確認を実施しております。

また、グリーン調達について、調達目標を100%とする「調達方針」及び「温室効果ガスへの排出削減等の実施計画」を策定しております。

こういったことが主な評価でございます。

1ページめくっていただきまして、3ページ目でございますけれども、以上の項目別評価の分類を整理したものでありますけれども、AAが1項目、Aが10項目、Bが3項目となっております。ちなみに、平成19年度につきましてはCが1項目ございましたけれども、平成20年度はCはないということでもあります。

それから、3ページの下のほうの「全体的評価結果の概要」ですけれども、以上述べましたような項目別評価を総合的に評価し、全体的評価結果の概要としましては、業務運営の高度化・効率化を実現しており、管理業務も的確に実施しているということで、「目標を十分達成した」と認められるという評価でございます。

それから、4ページ、最後のページですけれども、「業務運営の改善その他の提言等」について、主なものをここに5つほど挙げてございます。

まず最初は、委託先・再委託先への監督については、誤送付の再発防止策の一層の徹底が求められるということです。

2番目、機構の取り組みの結果、お客様対応が従前と比較し、どのように迅速かつ的確になるように改善されたかが一層明確になるように取り組んでほしいということ。

3番目、随意契約をさらに縮小し、効率性を高める措置を採用するようにしてほしいということ。

4番目、睡眠貯金、それから権利消滅金というのが改善されているんですけれども、依然として高い水準にあるので、一層の広報活動の強化が必要であろうということです。

5番目、夏に入ってから非常に新型インフルエンザが流行しているようでございますけれども、管理機構の業務では、委託先・再委託先等では対人サービスというのが非常に多いということもありますので、新型インフルエンザに伴うパンデミック時の対応に關しまして、委託先・再委託先と十分に連携して、体制を一層整備しておくことが望ましいと、こういった提言をさせていただきます。

以上をもちまして、郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会における、これまでの審議結果、それから、平成20年度に係る業務の実績評価などについてのご報告をさせていただきました。どうもありがとうございました。

【森永委員長】 ありがとうございました。

では、ただいまのご報告に対しまして、ご質問及びご意見をちょうだいできればと思います。どうぞ。

【釜江委員】 管理機構の委員の釜江でございますが、私どもの評価でも、3ページのところに項目別評価がございまして、「参考」でBのところ「中期目標を概ね達成」という文言がございまして、ここで申し上げるのが適当かどうかわかりませんが、後ほど議題になります政策評価・独立行政法人評価委員会の委員長との懇談会というところの資料6の2ページ、2枚目の後ろのページの大きな2番で「評定区分・評価基準に関する現状」、

(1)「評価区分に関する現状」の②のところでございますが、「評定記号の意味する評語とし「おおむね」等の多義的な用語が使われているが、その意味が不明確である」という指摘があるようですが、これはこの分科会でBの意味を「中期目標を概ね達成」と決めていたのでしょうか。この辺の経緯、私も失念しておりますが、「概ね達成」の「概ね」という文言がよくないというご指摘のようです。これはほかの分科会でも、この文言が使われているところがあるようではありますが、この辺のところは何かいちゃもんのたぐいに聞こえるんですけども、これは分科会で処置すべき問題なのか、あるいは例えば親会で議論して訂正すべき問題なのか、ちょっとその辺のところをお教えいただきたいと思います。

【森永委員長】 今ご指摘のように、「概ね」もさることながら、それでは「十分達成」という「十分」というのはどういうものかとか、いろいろございまして、「概ね」だけではないんですけども、今のところは、私の感じでは、各法人でそれぞれ仕事の内容も違いますので、やっぱり評価のやり方も異なっておると思っています。それで、どの法人に対してもそうですけれども、各項目について、少なくともお二人の委員がおつきになって、そして評価を上げてくださる。その委員の方々の感じ方ですね。それがやはりもとになっていると思っておりますが、しかし、ご指摘のように、それをいつまでも続けられるかどうかというのは非常にあやしい面もあって、今度、政策評価・独立行政法人評価委員会との懇談も、そういうようなところが出てくるのでありますけれども、できれば評価基準を統一したい。あるいは評定内容も統一したいというご意見も、これは親会のもっと上の会でありますけれども、検討されようとしておると。今のところは、きちっとした基準というのはないのが現状じゃないかなと私は思うんですけども、もっと正確な答弁があれば、事務局の方からお願いしたいと思います。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】 総務省の独立行政法人評価委員会の評価としては、個々の項目ごとにどういう評価をするかというのを、その基準としてAA、A、B、C、Dというのを定めているというのが基本ですので、その中の「概ね」であるとか、「十分である」とかいう言葉遣い、もしくはそのニュアンスにつきましては、先ほど委員長おっしゃられたとおり、どうしても主観がある程度入らざるを得ない。その主観が入らざるを得ないところについて、また後ほどご議論していただければと思ひまして、ご報告させていただきますが、委員長の懇談会の中でもう少し明確化する必要があるんじゃないかというご指摘があったと承っておりますので、このあたり、またいろいろと問題意識も各先生方もお持ちだと思いますので、いろいろとおっしゃっていただいた上で、政独委のほ

うともいろいろと意見交換しながらやっていきたいと事務局としては考えております。

【森永委員長】 どうでしょうか。今のところ、そういうような返答しかできないのでございますが……。

【釜江委員】 わかりました。結構でございます。

【森永委員長】 改善はされていかないといけないと思うんですけれども。

例えば、今のご報告にありました19年度がC。それは本年度はBになっているんですか、Aになっていますか。

【下和田委員】 Bだと思います。初年度は半年ということとスタートの年ということで、随意契約関係について、かなり数値としてはいいんですけれども、より一層の努力目標ということで厳しい評価をしていただいた。平成20年度は1年間で、その分について言えば、やはり前年度よりも改善されたということで評価が上がったということです。

【森永委員長】 そうでしょうね。

【田尻貯金保険課長】 すいません。事務局でございますけど、よろしゅうございますでしょうか。

【森永委員長】 どうぞ。

【田尻貯金保険課長】 今、Cの評価の部分がどうなったかということでございますけれども、これは先ほど評価の取りまとめ、2ページのほうの一番最後に書いておりましたグリーン調達の部分が平成19年度については十分できてなかったということでCだったのでございますけれども、これにつきましては平成20年度は目標を100%とする調達方針等が策定されたということで、この部分についてはAという評価をいただいているところでございます。

【下和田委員】 すみません。間違えて失礼しました。

【森永委員長】 その辺は難しいですね。ご担当の委員の方、頭を悩まされているところだと思いますけど、後で亀井先生にもご報告いただきますけれども、かといって、統一といたって、今日ご報告いただいているところでも、5つのところからご報告いただいておりますけれども、それぞれ仕事の内容も違うし、研究があったところもあるし、そうでもなく業務がかかっているところもあるしということもございまして、そんなにきちっと割り切ることがほんとうに可能かなという、僕自身はそういう疑問を抱いておりますけれども、まあ、きちっとというより、ある程度というところじゃないかなという気がしますけどね。また、おいおい議論はさせていただきたいと思います。

さて、それでは、これはよろしゅうございますか。もしないようでしたら、次ですが、⑤の統計センターのご報告に移りたいと思います。本件につきましては統計センター分科会でご審議いただいておりますので、その審議内容、審議経過等につきまして、佐藤分科会長よりご報告いただきたいと思います。

【佐藤委員】 それでは、統計センター分科会での審議状況につきまして、ご報告させていただきます。

資料5-1をごらんください。表紙を開いていただきまして、1ページ目の統計センター分科会での審議経過につきまして、ご報告いたします。

まず、6月25日に開催した第20回分科会でございますが、ここでは統計センターから平成20年度の業績実績に加え、20年度の財務諸表等に関する報告を受けております。それらの報告のうち、20年度の財務諸表に関する報告につきましては、その内容を分科会で審議の結果、評価委員会としての意見なしといたしました。そして、この分科会におきまして各委員がそれぞれ担当の項目を決めまして、評価調書の原案を作成する作業に取りかかりました。この作業により取りまとめました評価調書をもとに、7月22日の第21回分科会におきまして、全体的評価原案、項目別評価総括表及び項目別評価調書の各案について審議を行いまして、平成20年度の評価を決定したものであります。

続きまして、評価の内容に移ります。2ページをごらんください。

まず、項目別評価結果の概要でございますが、20年度の業務実績評価の概要の中から項目別評価結果の概要をご説明します。業務の効率化でございますが、業務の経費及び一般管理費の削減が進められておりまして、常勤職員についても目標の13人を大幅に上回る24人を削減するなど、全体として所期の目標は十分に達成していると判断いたしました。

次に、国民に対するサービスその他の業務の質の向上につきましては、国勢調査、その他国勢の基本に関する統計調査の製表におきまして適正な業務の実施により質の高い製表結果が提供されております。また、受託製表につきましても適正に業務が実施され、すべての業務において投入量の減少を達成しております。この業務の質の向上につきましては評価項目数が29ございまして、このページの下の中にありますとおり、AAが6、Aが19、Bが4という評価結果になっております。

以下、個別の評価の例をご紹介しますが、AAとした評価では、例えば国勢調査においては新たな審査新システムの開発、コンピューターによる符号置きかえ処理を行った

ことなどにより大幅な効率化を実現しております。また、住宅・土地統計調査においても、新たな疑義システムの開発やデータチェック方法の見直しなどにより大幅な効率化を実現しており、それぞれ高く評価したところです。

その一方で、Bとした評価では、例えば家計調査においてはプログラム処理に誤りがあり、既に公表した分までさかのぼって再集計を行いました。また、受託製表においても、東京都の生計分析調査についてデータの誤りがあり、再集計を行ったものがあります。これらについては、今後、より一層正確な統計の提供に努めていただきたいという思いからB評価としています。

このように個別の評価ではAAやBが幾つかございますが、全体としては、概ね適正に業務が実施され、質の高い製表結果が提供されていることから、業務の質の向上につきましても所期の目標は十分に達成されていると判断いたしました。

次に、財務内容の改善でございますが、業務経費、人件費の削減を進めており、適正な財務管理に努めているほか、人事管理、職場環境の整備につきましても、それぞれの確に実施されており、所期の目標は十分に達成されていると判断いたしました。

次の3ページでございますが、全体的評価の概要ということで、項目別評価の結果を総合いたしますと、各種統計調査の製表業務は、概ね要求された品質で期限までに提供されているほか、業務経費・一般管理費の削減や、常勤役職員数の削減も十分に実施しております。また、新統計法に基づく業務についても必要な準備がなされているなど、十分に目標を達成しているものと判断いたしました。

次の業務運営の改善その他の提言等でございますが、まず、評価するに当たっての提言でございます。業務運営の効率化については、現在、経費や職員、投入量の削減等、評価の指標としているところです。ただ、この削減には一定の限界があると考えられ、今後は計画対実績分析等を通じて、さらに効率化を目指すとともに、適切に評価を実施するために、品質について何らかの定量的な指標、数値化した指標を検討していただく必要があると思います。

次に、組織の活性化のための提言でございます。これまで経費や職員の効率化については、実施したとしても実施した側の職員・組織にとって明確なメリットがありませんでしたが、今後は、例えば効率化の度合いに応じて、何らかのインセンティブを付与する等の方策を講じるべきではないかと考えております。

最後は、21年度から始まる統計データの二次利用に関しての提言でございます。この

二次利用については、21年度からの新しい業務ですので、今後、積極的な周知・広報を行うことにより、利用者の利便性に資する仕組みを設けていくことが望まれるといったことをさせていただいております。

以上が統計センター分科会での業績評価に関する審議状況でございます。

また、21回の分科会におきまして分科会長の選任が行われまして、私佐藤が分科会長に互選され、分科会長代理に岩田正美委員を指名させていただきました。

さらに、役員報酬等の支給基準の変更についても審議が行われ、意見なしとされたこともあわせてご報告させていただきます。

以上です。

【森永委員長】 ありがとうございます。

ただいまのご報告に対しまして、ご質問、ご意見ございましたら、よろしく願います。はい、どうぞ。

【土井委員】 今ご説明があった3ページ目の提言の中でデータの二次利用ということで、例えば、よくグーグルとかヤフーとかでやっているのは、今週どういうキーワードが検索されているかというようなものがあります。同じように統計データも私よく使わせていただんですけど、どういうものがよく使われているとか、そういうところもアピールしていただくと、みんながどういうのを見ているのかなとって、またそこを見るというのもありますので、ぜひこういうところは積極的にやっていただければと思います。

あともう1点は、たくさん重要なデータを保持されていると思いますが、地震対策とかそういう意味でデータのバックアップとか、どのようにされているのか、そのあたり、今回の評価とは直接関係ないんですが、教えていただければと思います。

【森永委員長】 佐藤分科会長、いかがでしょうか。

【佐藤委員】 私が知っているのは、センターの地下室に保管庫がありますよと。さらにどこか地方にバックアップのための倉庫をお持ちのように伺っておりますけれども、よろしければ事務局の補足をお願いします。

【杉山統計局総務課長】 バックアップ体制は設けておりまして、統計システム、電子化されたものについては、正確な場所はちょっと控えさせていただきますけれども、関東地方に1つと、それから関西方面に1つということで2カ所設けております。何かあったときにバックアップできる体制は設けてございます。

【森永委員長】 よろしいですか。じゃ、ほかどうぞ。特段ございませんでしょうか。

ありがとうございました。

ご報告は、これですべて終了させていただきます。この報告を受けまして、各独立行政法人の平成20年度業務実績評価等につきましては、このご報告をもとに、当委員会として8月末に各独立行政法人及び政策評価・独立行政法人評価委員会にそれぞれ通知させていただきます。また同時に公表もさせていただき、こういう作業を進めさせていただきます。

なお、宇宙航空研究開発機構の評価につきましては、本日の審議を踏まえ、主管である文部科学省の独立行政法人評価委員会へ本日付で意見という形で提出いたします。そして、あちらの委員会で審議していただいた後、法人並びに政策評価・独立行政法人委員会へ通知・公表の運びとなります。ご了承いただければと思います。ありがとうございました。

次の議題に移らせていただきますが、議題2でございます。「政策評価・独立行政法人評価委員会委員長及び各府省独立行政法人評価委員会委員長との懇談会について」に移らせていただきます。

まずは、事務局よりご報告をお願いいたします。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】 資料6をごらんください。資料6の冒頭でございますように、「政策評価・独立行政法人評価委員会委員長及び各府省独立行政法人評価委員会委員長懇談会」というものが7月22日の1時から2時半まで総務省第1特別会議室で開かれたということで、議題は「平成21年の独立行政法人評価について」ということで、これは大体2年置きに開催しておりまして、5回目の開催ということになっております。出席者は、ここにあるとおり、各府省の独立行政法人評価委員会の委員長もしくは委員長代理、それから政独委のほうから岡委員長、富田独法分科会長、樫谷独法分科会長代理がご出席です。

おめくりいただいて裏になりますけれども、「議論の主な内容」というものを政策評価広報課の責任で取りまとめさせていただきましたので、これを事務局のほうから、まず説明させていただいて、この会議には亀井委員長代理にご出席いただいておりますので、会議の雰囲気とか、そのあたりは委員長代理の方からお話いただければと思っております。

順を追ってご説明させていただきます。

まず、会議の冒頭ですけれども、政策評価・独立行政法人評価委員会側の方から冒頭の挨拶、それから最近の活動状況の報告がありました。各府省評価と二次評価をよく連携をさせて、現場をサポートする観点で考えていきたい。連携をさせていただくことが大変重

要と考えているというお話がありました。

それから、最近の活動状況ですが、4点ご指摘がありまして、まず第1に、中期目標期間終了時の事務事業の見直しに関連して、今年度の事務事業の見直しについては、平成21年度に中期目標期間が終了する7つの法人に加えて、平成22年度中期目標期間が終了する法人、9法人、合わせて16法人が対象となるというお話がありました。

2番目に、年度評価の関係でございますけれども、毎年度の事務事業評価の二次評価の視点等の決定ということで、3月に政策評価・独立行政法人評価委員会におきまして独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点、それから20年度業務実績評価の具体的取組についてというものを決定して通知をしたというご報告がありました。

3点目ですが、役員退職金の業績勘案率に関する方針の決定に関連して、これは平成16年に独立行政法人評価分科会で決定しているものですが、この補足説明を3月に各府省の評価委員会に送付をして通知したというご報告がありました。

4番目で、評定区分の統一に向けた議論ということで、これは、その後の資料で懇談会資料というものを2枚、裏表で4ページになりますけれども、つけさせていただいておりますが、これが懇談会資料の資料7という形で、「評定区分・評価基準の統一に向けて（論点整理）」ということで示されたものです。ほかの資料は大部になりますので省略させていただきましたが、この資料だけ、議論に資するというのでつけさせていただきました。これは昨年、平成20年の11月26日に政策評価・独立行政法人評価委員会で検討の資料として配付されたものであります。一昨年、閣議決定されました独立行政法人整理合理化計画にありますように評定区分を統一すると、その上で評価基準の統一を検討することが示されておりまして、その計画の措置期限であります平成22年度の末までに、少なくとも評定区分の統一については措置しておく必要があるということで、これに関して率直に意見交換できる、この懇談会の機会に評定区分の統一等への対応、その検討の進め方についてお考えを伺いたいというお話がありました。

これが冒頭の政独委側からの説明でございまして、議論の主な内容のところに戻りますけれども、2のところ「各府省委員長等から適宜発言」というところを、すべてではございませんが、抜粋の形で示させていただいております。それから、矢印の以下は政独委側の発言であります。

大きく3つに分けておりますが、まず、役員退職金の関連です。各府省委員長等から、業績勘案率が確定せず退職金の支払いが遅れるのは、制度上のものとはいえ問題ではない

かというご指摘。また、最終年度分を留保して一部を先に支払い、業績勘案率が確定してから最終年度分を支払う場合もあるけれども、これは民間の感覚などからいえば問題があるのではないかというご指摘がございました。これらについて、政独委の側からは、どのようなシステムであれば問題が解決するのかというのは事務局とも相談して考えていきたいというお話がありました。

それから、評定区分の統一の関係ですが、これについては各府省委員長等から幅広くご意見が出されたというところで、幾つかピックアップして書いておりますけれども、まず、性格や目的が異なる法人を統一的に評価するのは難しい面もあるのではないか。統一的に行う評価と法人ごとに行う評価とに分けるシステムの検討をお願いしたいというご指摘。

それから、契約で一社応札が多いとか、ラスパイレス指数が高いというような指摘を研究独法にしたり、それから運営費交付金を全法人一律に削減したりというようなことはおかしいのではないか。法人の性格を踏まえた、きめ細かな評価というものが必要ではないかというご指摘。

また、別の意見ですけれども、コスト削減、効率化が重視されることにより、結果として政策目的に沿った効果を上げることについての評価が二の次になっているのではないかというご指摘。

それから、経営の質を高めるためにも、職員のやる気、モラルを高める評価とするとともに、各府省評価委員のモチベーションも上げるように政独委のほうから骨太な方針を示してほしいというご指摘。

また、会議のときに、お手盛り評価という批判があるということの資料が出されたものですから、それに関連して、そういうのがあるとのことだけでも、各府省の評価委員は、それぞれまじめに評価をしているので、政独委は批判に対して反論すべきところは反論し、説明することも必要ではないかというご指摘などがありました。

「その他」として幾つか挙げておりますけれども、役員の任期の関連で、理事長4年、理事・監事2年とされているけれども、理事長の任期が4年というのは長いのではないか。理事長と理事・監事の任期をそろえるべきではないかというご指摘がありました。これに関しては、政独委側の方からは、例えば3月末までの業務監査を4月に就任した監事が行うということがいいのかというような問題もあるので、その適否も含めて検討できる範囲で検討したいというご指摘がございました。

それから、ほかの意見でございますけれども、独法の廃止・統合については、大臣間の

話し合いとかで決めるのではなく、通則法に基づいて決められるべき事項であるので、政独委は強い姿勢で臨んでほしいというご指摘がありました。

このようなご意見が出て、これは懇談会ですので、何か取りまとめるということではありませぬけれども、各府省の委員長のほうからこういうご指摘があったということを政独委のほうで受けとめていただいたと事務局では理解しております。

事務局からの説明は以上です。

【森永委員長】 ありがとうございます。

お聞きのような、こういう懇談会があったわけですが、本来なら委員長である私が出席すべきところだったんですけれども、どうしても大学の学務のことが重なっておりまして、私自身は出席できませんでした。それでお願いをいたしまして、亀井委員長代理にご出席をいただいたわけです。それで、恐れ入りますが、亀井先生のほうからコメントがございましたら、お願いしたいと思います。

【亀井委員長代理】 この懇談会の議論の内容につきましては、ただいまご報告いただきました事柄で非常に的確にまとめていただいておりますので、つけ加えるべき事項はございません。感想的なことだけを申し添えさせていただきますと、この懇談会は、防衛省を除く9府省の独立行政法人評価委員会の主として委員長中心のご出席のもとで開かれました。政独委の岡委員長をはじめ3人の方、積極的に各府省の独立行政法人の委員長の意向を酌み取る、意見を聴取するという姿勢が非常に感じられました。

また、非常に活発な意見が出されたというのも印象的でございました。特に印象的でありましたのは、私も個人的にこれまで感じてきておりました、独立行政法人それぞれの性格あるいは目的の違いにより、統一的な評価基準で評価することが必ずしも評価としてベストな評価になるとは限らないのではないか、それぞれの性格あるいは目的等の特殊事情の部分について、ある意味で、これは私の個人的見解で私も発言させていただきましたが、事前に政独委とも協議をし、了解の上で統一的な評価を行う部分と、それぞれの特殊な事情について了解のもとで評価を行うという、そういう部分とがあってしかるべきなのではないかということにつきましては、出席をされた各府省の評価委員会の委員長そろって、そういう意向を述べておられたというのが非常に印象的でございました。

具体的な項目等についてもご発言があり、これは今ご報告がありましたようなラスパイレス指数とか、あるいは、先ほどJAXAのご報告の際にご発言がございましたけれども、随契の問題とか、具体的な項目のご指摘がございました。評価のための評価とするのでは

なくて、やはり独法の経営の質を高める、それから職員の方の活動の効率性・高質化、それから士気を高めるという、そういう目的に資するような形の評価でなければならないと考えますと、出されたそれぞれの各独法の評価委員会の意向というのは私は当然必要なのではないかと感じながら、伺わせていただいた次第でございます。細かい意向に関しては検討する、あるいは検討したいというような回答も示されましたけれども、特に先ほどのご報告の中にごございました評定区分の統一についてという中での発言に関しましては、必ずしも早急に検討してというようなご回答はなかったように思います。むしろこちらの方が重要であり、希望を2年に1回聞き取るという形だけではなく、具体的な行動なり、骨子・基準なりを明確に示していただくということが政独委の立場として必要なのではないかと感じながら出席をさせていただいた次第でございます。

感想で、以上でございます。

【森永委員長】 ありがとうございます。以上のような内容というか、雰囲気だったようでございます。

今日ご出席の各委員の方々にも、ずっと評価をしていただいている、あるいは、その評価の内容を見ていただいているわけでありませけれども、いかがでしょうか。ちょっと前にご質問というか、ご意見もあったようなんですけれども、何かお感じのところがございましたら、どうぞご発言をお願いします。どうぞ。

【根元委員】 私も、今、亀井先生のおっしゃったとおりだと思うのですが、やはり法人によって目的が大分違うわけで、それを画一的にやって評価したときに、例えば社会的に、あるAという法人が5という点数だった、法人Bが4だったとすると、5をとったAはよくてBが悪いという話に多分なってしまうんですね。それを政府がどういうふうに評価結果を反映するかというのが質問なんですけれども、もし財政的とか運営の規模について圧縮とか慎重という格好にすると、その法人の存在に非常に関係してくるわけですね。そうすると、法人のほうはどうするかというと、いい点数をとるために中期目標の表現が変わってくるはずなんですよ。

ですから、評価結果をどうお使いになるかということと、それから、国民生活にとって必要であるから独立行政法人があつて、その役割はどうであるかということがあつて、画一的にやるというのは非常に危険だと思うんですね。例えば、今日だって研究をやっているところと業務をやっているところがあるわけですよ。研究と業務が同じ尺度でやられたら、研究のほうは将来性がないということなんですよね。だから、それは公平性、それか

ら公表しなければいけないという一般論はわかりますけれども、その法人の持っている特殊性なり役割を十分判断して制度設計をしないと道を誤ると思うんですね。今、日本はだんだんだんだん縮小ムードになっていますが、精神的にも縮小ムードになっていますから、研究のところが縮小ムードになったら先はないわけですよ。そういう点を非常に危惧しまして、亀井先生おっしゃったように、広い意味で評価の位置づけと、そのやり方と、その利用について判断していただかないといけないと思いますね。

以上でございます。

【森永委員長】 どうもありがとうございました。

この点、事務局側から、政府側というのかな、あるいは政策評価委員会とか、一言で言えば国民側ですよ。これを見て、そういうのがどういうふうに評価されるのかなという、その辺は情報というのがございますか。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】 政独委とか事務局、総務省の行政評価局の側も、おそらくそういった問題意識を各委員の方々、各府省の委員会では持っているということも理解した上で、方向性としてこういうことを統一に向けて検討しなきゃいけないということもありますので、どういったような形ができるのかということも懇談会の場で聞いたんだと、私ども事務局としては承知しているつもりですけども、当然、いろいろなご懸念とかあると思いますので、それについても含めて、よく連携をして意見交換してまいりたいと考えておりますし、また、いろいろとご示唆ありましたら、事務局のほうにお伝えいただければと考えております。

【森永委員長】 以前送っていただいた資料の中に、国会議員の方々が国会のいろいろな委員会の中で発言されておる内容もちょっと見せていただきましたけれども、なるほど、それは国民の立場でということ非常に厳しくというのは、おっしゃるのはよくわかるんですけども、評価される法人のほうも一生懸命やっておられて、今ご発言にもありましたように、本当に仕事の内容も全然違う。そういうようなところも評価をしないといけないというところまでは、なかなか理解をしていただけないんじゃないかなというような気もいたしました。あるいは反面、こういうのを公表する、国民が判断するわけですけども、そのときに、そのまま出すとAというようなところへ行ってしまう。Bのほうはどうなっているのかということで、必ずそういう議論も起こってくるし、公表するほうもなかなか難しいんだろうとは思いますがね。そういう意味では何か統一した評価・基準があって、AはAですよ、BはBですよといきたいところなんだろうけれども、そうはい

かんというのが、実際評価をしている側のほうはそういう気持ちでありますけど、何か…
…。はい、どうぞ。

【亀井委員長代理】 今、森永委員長はじめ、お二方のご発言ございました。このご発言の中身は、具体的なお指摘の項目も含めて、この懇談会でご発言なりとほとんど重なっております。そういう意味では、今ご発言のありました中身は、おそらく、この評価委員会の委員の方の共通のいわば認識と申し上げてもよろしいのではないかと思われるほどでございます。全体の評価に関して、お手盛り評価ということについてもご発言ございましたけれども、周囲では、あれもだめ、これもだめというような、だめだめ評価を期待しているような向きも実はあるようだけれども、果たしてほんとうにそういう評価が独立行政法人の各法人の活動の効率化・高質化、あるいは職員のモラル・士気の高揚に資するのかなのかという点からすると、やはりきちっと評価すべきところは評価するという、こういうような姿勢が必要なのではないかという意味のご発言も具体的にごございましたことを申し添えさせていただきたいと思えます。

【森永委員長】 本当は、ここにいらっしゃる委員の方々、私も含めてそうなんだけれども、こんな評価委員会というのは一体何を期待して、どういう評価をするのを期待されて設けられたのかというのは僕もよくわかってないんだけれども、本来なら、やはりそこからきちんとやって、それで我々がそれを受けて評価をさせていただくという形でないと、ほんとうはいかんだと思うんだけれども、まあ、7年もたった時点でこういう意見が浮上してきているというのは確かでございますので、何とかしないといけないと思えますが、しかし、この委員会で決めるというものでもないし、やっぱり政独委との意見交換の中でこういうのが決まっていくものなんですか。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】 基本的には、年度評価に係る評価基準、これは各府省が評価基準を決めているということがありますので、政独委が決めるというよりは各府省で決める話だと受けとめております。だから、政独委のほうとして、そういう問題意識を早目に示して——早目というか、懇談会ですから非公式になんですけども、示して、どういうお考えかというのをお聞きになったということだと思えますので、私どもとしては、本日もこういうご議論ありましたので、政独委の事務局の方にちゃんと伝えておきたいと考えております。

【森永委員長】 政独委のおっしゃるのは、3月かな、私の手元にも通知というのが二、三来ていますけれども、それをずっと読んでみると、各法人、まあ、分科会ですけれども、

任すだけでは、彼らの言う政策目標・政策目的に合っているのかどうなのかという視点で、これは適正なものかどうかというのが、放っておくと、それこそよくわからなくなるので、政独委のほうでは、細かなことは別にして評価した内容が政策目的に合っているのかどうか、これを政独委で評価しますと、そのような立場かなと思っているんですけどね。

だから、あんまり中に立ち入ったような評価というのは政独委はなさらないし、大体政独委は評価を決定するとかじゃなくて、出てきたものに対しての意見を申し述べるという方ですから、あんまり政独委の方を気にするのもいかなものかと僕は思うが、まあ、我々の立場としては今までどおり、先ほど申し上げましたように、各評価項目については、お二人の専門の委員がついて評価していただいている、その評価の視点も必要性と効率性と有効性だったかな、そういうような3ポイントできちんと1つ1つ見ておられるわけですから、これはこれをもとにしてやっていって、それから、確かに政独委からの意見も来ていますから、これをガイドラインとして横に見ながら、各委員の先生方に努力していただくというやり方でしばらく見てはと私は思います。

ほか、委員の先生方、ございますか。

【樁委員】 今の意見に全面的に賛成です。1つつけ加えさせていただければ、先ほどのチャレンジということに関してです。今日の資料にもございますけれども、質を高めるための評価の中で、今、委員長のおっしゃった有効性の評価の中で、いわゆる「当たり前品質」、「must be」のクオリティ、業務をこういうふうに達成しているということに関しての評価は行われているのです。しかし、「魅力的品質」といいますか、例えばチャレンジングなことをやった、研究ではなくても、業務でも初回の業務、初めて仕事の仕組みをつくるとか、初めて新たなステークホルダーとの関係をつくるといったことに関する業務について、「must be」のところだけで評価すると、当然、不確実性が大きいので実は評価が落ちているのです。

私の担当しているところで、ほんとうに残念だったのですが、評価が落ちたのは、実は初年度の業務で非常に不確実性が多くて、でも、おそらくやっていた方々は非常に頑張らただろうということはわかるのですが、逆に評価指標だけ見ると、ここにあるように、コスト削減・効率化という面から見ると、膨れ上がってしまってB評価になってしまったという現実があるのです。これは有効性という観点からは、チャレンジングなことを、魅力的な品質という部分を上げたということは疑いもないのです。こういう部分は、ある意味で自己評価、あるいは計画段階で、この業務というのは、ほかの業務と違って、ルーテ

インとは違ってチャレンジングなんだということを各独法の中でしっかり意識していただいて、有効性評価の中に一工夫していただきたいのです。むしろ、逆にして各独法が魅力的な部分の評価を書くべきところを考えていただくということも必要なんじゃないかなというのが、今回評価を担当させていただいて、私自身の反省材料でもあるところでございます。

【森永委員長】 逆に言えば、そういう評価の視点を入れておいてもいいわけですね。

【樫委員】 ええ。おっしゃるとおりです。

【森永委員長】 必要性、効率性、有効性、チャレンジングとかね。そういう1つの案としては難しいですね。必要性と言われてもというようなこともあるし、効率性といってもあれだし、有効性、将来に対するチャレンジ性かな。というのは、委員の先生方が重要だと思われるような何かが出てくれば、それは我々の評価委員会で、この辺をちょっと継ぎ足した意味での視点から評価してくださいということは、これは決めることはできるわけでしょう。何かそういうような措置も含めて検討していきたいと思います。

どうぞ。

【國井委員】 今回の点に関して、私どもでは、チャレンジに関しては、かなり加点します。通常の項目と別に加点の項目があります。あることをチャレンジしたから、通常のこの評価の中では低い評価になっているけれども、それは非常に難易度が高く、チャレンジしたからという意味でプラスされる。また、難易度が低くて評価が高い場合には、減点もあるんですけど。

【森永委員長】 目標にはなかなか達してないけれども、しかし、その過程でチャレンジは非常によくやっていると、こういう……。

【國井委員】 そうですね。いろいろ世の中の状況が変わって、達成するのが非常に難しくなっているというような状況判断も加えることはありますけれども、チャレンジしたことについては、低いけれども、やっぱりプラスしましょうというので別途やる、プラスするというのもありますね。

それと、チャレンジについては私も同様な意見なんですけれども、評価をしていて非常に悩ましく感じるのは、評価という以上は改善をしていくためにやるわけですけど、次の計画にどのくらい、いろいろな評価が反映されたかということが仕組みとしてはあまり明瞭ではないというところがあるんですね。評価するときは、出されている計画に対してどうかということで、いろいろコメントを書くことはできますけれども、仕組みとしてはど

う次に反映したかというところは踏み込まれていないので、プラスのスパイラルアップをしていくときに、流れがそこであまり明瞭になっていないのかなと思います。企業の中でやっているのは、前に対してどうだったかというのいろいろな評価の項目に入りますので、どれだけ前の目標値に対して成長したかとか、チャレンジしたかというのも評価の1つの、有効性等々だけではなく入ってきていいので、もう少し多面的にやるといいんじゃないかなと思います。

【森永委員長】　　そうですね。わかりました。こういうふうにお聞きしていると、これからいろいろ工夫をする余地はたくさんあるようですね。なるほどね。

【釜江委員】　　すいません。1点だけ。今のことと関係するんですが、「有効性」と「効率性」の言葉遣い、これは分けてありますけど、英語で言えば「efficiency」で同じだと思うんですが、この辺の言葉遣いを少しお考えいただいて、来年度の評価の枠組みをつくっていただくときに、もう少し別な表現をやっていただくほうがよろしいんじゃないでしょうか。

以上です。

【森永委員長】　　なるほど。ありがとうございます。

僕のほうからちょっと事務局のほうにお聞きしたいんですけども、今、いろいろ出ただけですけども、必要性とか、効率性とか、有効性とか、評価するための視点がありますね。あれはほかの府省も同じ内容になっているんですか。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】　　基本的に各府省ごとでやっていると承っています。

【森永委員長】　　ということは、変えてもいいわけですね。変わっていてもいいわけですね。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】　　問題ないです。今日のご議論、今後、来年度以降、またやっていくということになれば、十分ご相談させていただきたいと考えております。

【森永委員長】　　わかりました。大いに工夫をしないといけないと思うんですね。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】　　分野によっては、例えばきっちり決まっているというのがあるかもしれませんが、そこはまたご相談するときに、総務省の独法、いろいろありますので、ちゃんと整理をした上でご相談させていただきたいと考えております。

【森永委員長】　　ありがとうございます。はい、どうぞ。

【土井委員】　　今までの皆様の意見に賛同していますが、1つ、評価するときは何のために評価しているのかというのは非常に重要なポイントだと思います。特に研究とかとい

う、JAXAのところでもいつも申し上げているんですけども、競争相手はだれなのか。研究で言えば必ず世界が相手ですので、なので、それを日本国内の中の独法で全部一緒というところに当てはめるとするのは、そもそもライバルがだれなのかというところで全く観点が違っていると思います。

独法の中でも、例えばバンキングみたいな話も、今まででしたらば、ある国の中で閉じていたと思いますが、これからやはりネットワークの時代になれば、どんどん変わってきますので、そういう意味で、日本の中で、今ですと、多分ほかの民間のバンクと比べていかなければいけないというところがあると思いますが、次は、先ほど國井委員がスパイラルと言われましたけど、次は、やっぱり全世界に対して勝ち残れるバンクになるかというところがあるんだと思います。そういうところをきちんと政独委の皆様にも理解していただいてやっていかないと、一律というのはあまりにも、競争する相手をちゃんと見定めないと、無駄遣いというだけでは全部言い切れない問題もありますので、ぜひそういう点、よろしくお願ひしたいと思います。

【森永委員長】 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

【釜江委員】 すいません。今の郵便貯金のことなんですが、ご承知のことと思いますが、郵便貯金、簡易保険というのは、評価している対象が国営の時代のこの後始末を今我々やっているわけですね。ですから、ユニバーサルとか何とかという話は少し距離のある話だと思います。

【森永委員長】 そういうところもあるんですね。

【土井委員】 はい。すみません。バンキングは例としてあげました。だから、現在の評価の対象はここが境界ですというのが決まっているので、それはそれで評価すべきだと思います。

【森永委員長】 そうですね。要するに一律ではなかなかだめだということですね、裏返せば。ありがとうございます。いろいろご意見が出ているんですが、よろしゅうございますか。

亀井先生、政独委に対する意見というのは、今、ちょっとお聞きただけでもリーズナブルなことだと思いますね。

【亀井委員長代理】 と思います、私も。はい。

【森永委員長】 ありがとうございます。

それでは、この議事は終わらせていただきたいと思います。全体を通してよろしゅう

ございますか。

それでは、あと、事務局のほうから連絡事項等ございましたら。

【熊埜御堂官房政策評価広報課長】 事務的な連絡事項を何点か。

まず、以前から状況をご報告しておりました独立行政法人通則法の改正の動きでございますけれども、ご承知のような政治状況でもございますし、この改正法案は、昨年4月、国会に上程されましたが、継続審議ということになっていたんですけれども、このたび廃案ということになっておりますので、当面は独立行政法人通則法については、今度、新たな政治体制がどうなるかという話になるかと考えておりますが、これに関連して新たな動きがまたございましたら、委員の皆様方にご連絡をさせていただきたいと考えております。

それから、本日、配付資料が大変大部になっておりますので、机の上にお残しいたきましたら、事務局から郵送の手続きをとらせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上です。

【森永委員長】 ありがとうございます。

それでは、最後でございますが、田口政策評価審議官から一言ご挨拶をと思います。よろしくお願いたします。

【田口官房政策評価審議官】 田口でございます。本日は皆様お忙しい中、長時間にわたりましてご審議をいただきまして、どうもありがとうございました。これをもちまして各法人の平成20年度の業務実績に係る第1次の評価作業は終了ということになりますけれども、9月以降、今度、政独委における第2次評価の作業が始まるわけでございまして、その対応過程の中でも委員の先生方にまたご協力をお願いする場面が出てこようかと思っておりますので、またその節は引き続きお力添えをいただけたらありがたいということでございます。よろしくお願申し上げます。

また、独立行政法人をめぐっては、先ほど委員長懇談会のご紹介の中で、例えば評価基準の統一の話ですとか、あと、独立行政法人に対する国民側の目が非常に厳しいということを反映して、独立行政法人がこうだから、その評価も甘いのではないかというような評価に対する意見も出ているということが紹介されまして、それに対しまして委員長懇談会、また、今、この委員会の中でも、やはり法人それぞれの業務の内容の違いですとか、また、評価というものは一体何のために行うのかといったような、そういう問題意識からただいまご意見をちょうだいしたわけでございまして、これは私どもといたしまして、今後、制

度を持っている担当部局とも話しながら、また先生方と十分意見交換を今後もさせていただきたいと考えております。

また、独立行政法人そのものにつきましても、今後、その制度をどのように見直していくかということについて、今の時点ではちょっとわからないところもあるということではございますけれども、これにつきまして、私どもとしまして、各法人の適正、または効率的な運営の確保、それから事務事業の見直しというようなことが求められる場合に、各法人とも連携しながら鋭意取り組んでまいりたいと考えてございます。

委員の先生方におかれましては、今後とも高いご見識、お立場からご指導を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますけれども、私の挨拶といたします。

本日はどうもありがとうございました。

【森永委員長】 どうもありがとうございました。

これで今日の評価委員会は終了させていただきますが、基本的で、しかし非常に重要なご意見、活発に議論をしてくださいまして、委員長として改めてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。